

第7回地域自治組織（大崎市流）検討小委員会 会議結果報告書

開催日時	平成17年10月3日(月) 13:30~16:50					
開催場所	三本木町役場 1階 ふれあいホール					
委員の出欠	委員長 (田尻町長)	堀江 敏正		委員 (岩出山町議会議員)	佐藤 智	-
出席者 欠席者 -	副委員長 (古川市議会議長)	青沼 智雄		委員 (鳴子町議会議員)	大場 常男	
	副委員長 (鳴子町住民代表)	吉田 惇一		委員 (田尻町議会議員)	石澤 綾夫	
	委員 (古川市助役)	橋本 正敏		委員 (古川市住民代表)	石村 明美	
	委員 (松山町長)	狩野 猛夫		委員 (古川市住民代表)	米城 夏江	
	委員 (三本木町長)	佐藤 武一郎		委員 (松山町住民代表)	小原 文夫	
	委員 (鹿島台町長)	鹿野 文永		委員 (松山町住民代表)	松本 美佐子	
	委員 (岩出山町長)	佐藤 仁一		委員 (三本木町住民代表)	伊東 茂	
	委員 (鳴子町長)	高橋 勇次郎		委員 (三本木町住民代表)	栗原 和子	
	委員 (松山町議会議長)	氷室 勝好		委員 (鹿島台町住民代表)	小林 令子	
	委員 (三本木町議会議長)	佐々木 吉一	-	委員 (鹿島台町住民代表)	武藤 利孝	
	委員 (鹿島台町議会議長)	門間 忠		委員 (岩出山町住民代表)	氏家 登志子	
	委員 (岩出山町議会議長)	遠藤 悟		委員 (岩出山町住民代表)	中鉢 恵美	
	委員 (鳴子町議会議長)	中鉢 昇	-	委員 (鳴子町住民代表)	八鍬 利恵	
	委員 (田尻町議会議長)	三神 祐司		委員 (田尻町住民代表)	石澤 京子	
	委員 (古川市議会議員)	佐藤 勝	-	委員 (田尻町住民代表)	及川 睦男	
	委員 (松山町議会議員)	小笠原 康次		委員 (古川地方振興事務所)	小林 伸一	
	委員 (三本木町議会議員)	三浦 幸治		委員 (宮城県市町村課)	林 毅	-
委員 (鹿島台町議会議員)	畑中 理一郎		出席者 32 名・欠席者 5 名			
アドバイザー	高崎経済大学 地域政策学部 地域づくり学科 櫻井常矢専任講師					
事務局	協議会 会長 佐々木謙次, 事務局長 佐藤吉昭					
	事務局次長兼計画班長 千葉博昭					
	財政班: 班長 金森正彦, 主任 佐々木雅一					
	計画班: 主任 赤間幸人, 班員 高橋 健					
地域自治組織職員検討会議: 会長 佐藤啓志, 副会長 高橋日出夫						
その他						
傍聴者	一般 16 名 ・ 報道関係 2 名( 2 社)					
委員長の署名						

## 会議次第

1. 開 会
2. あいさつ
3. 協議事項

### 【前回の第6回小委員会からの継続協議（意見交換）】

- ・職員検討会議での協議内容について
- (1)(仮)まちづくり協議会について
  - (2)(仮)地域づくり協議会について
  - (3)(仮)まちづくり連絡会議について
  - (4)地域自治組織に関する相対的な意見交換
  - (5)その他
- ・次回会議の開催について
4. その他
  5. 閉会あいさつ
  6. 閉 会

## 議事の概要

1. 開会・・・事務局 計画班 赤間主任（司会進行）
2. あいさつ・・・堀江委員長
3. 協議事項

堀江委員・・・職員検討会議の協議内容について佐藤会長に報告説明を求める。

佐藤会長(職員検討会議)・・・次第資料(1ページ～4ページ)をもとに報告説明を行う。(1)地域自治,地域の自立について,(2)大崎市としての一体性=(仮)地域づくり協議会の育て方(3)必須科目と選択(独自)科目の事業の振り分けについて(4)大崎市流の流儀について(5)(仮)まちづくり連絡会議のあり方についての5項目に関して主な意見を報告する。

堀江委員・・・職員検討会議の検討内容及び本日の小委員会の進め方等についてアドバイザーの櫻井先生よりご意見を頂戴する。

櫻井先生・・・各市町で地域自治組織の住民検討会議を行って今日に至っているが,その中で住民の方々が「自分達でやらなければいけないことは何なのか」「なぜ今,地域自治組織を考えなければならないのか」という意識付けという部分で,大変良いプロセスだったと感じている。また,限りのないことではあるが,住民の方々が自分たちの提案(報告書)を出してきて,「これからは自分達が担って行くんだよ」ということを考える上でも良い取り組みだったと思う。少なくとも宮城県内の合併論議の中では,本質的な議論ができていると思う。非常に難しい問題なので,私自身も皆さんと議論を深めていきたいと考えている。

前回,人的支援の部分で大崎市流のあり方があっても良いのではないかという提案と大崎市で統一性を持たせるという意味でも(仮)地域づくり協議会を支援していくような部署を設置していくようなこともあっても良いのではないか,といった2点を提案させていただいた。職員検討会議の内容を見ると,自治とか地域の自立といったことを,どのように住民の方々に認識してもらうか,そのあたりのことについて深い議論があったと感じた。今まで行政がやってきた部分を,これからある程度地域の皆さんに担っていただく上で,どういうプロセスが必要なのか,それから地域にできることは何なのか。行政として地域にやって欲しいことを示していく必要があるのではないか。行政職員ならではというか,行政と住民の距離感の問題,つまり段階的に自立に移行していく丁寧さが必要ではないかという意見があったことが印象的であった。この点はかなり技術的な問題なので,今回の合併協議の中で詰めることはかなり難しいかもしれないが,こういった記述が残っているということは,これからの大崎市の地域自治組織

を見守っていく上で非常に大切なことであると思った。それとサポート(支援)の問題であるが、職員の検討会議の中では、財政支援(補助金をめぐる問題)と人的支援の問題、もう一点は事業内容をどう地域の方々に担ってもらうか、事業をどのように振り分けていけば良いのか、前回私が示した必須科目と独自科目の振り分けについての議論があったと思いますが、必須科目というのは、前回の議論で、地域自治組織は各市町から提案いただいたものをそのままの組織体制でやってもらいましょうといった意味では多様性がある。しかし一方で、統一性を図らなければならないということで、事業内容に必須科目を設定し、どこの(仮)地域づくり協議会でも統一する事業をやってもらってはどうか。また、地域がこれまで大事にしてきた伝統や文化といった地域性もあれば、あるいは行政との関係性も自治体によって違うので、そこは独自科目で補っていけば良いのではないかという提案をさせていただいた。この辺の議論についても本日の小委員会で行っていただければ良いのかなと思っている。

最後にこれからの議論の中で2点ほど整理をしておきたいが、一点目は補助金の問題で、行政と地域の間での補助金の整理は必要であると思う。ただ補助金については、この小委員会だけでは難しい部分があって、行政全体(全部の部署)にわたる内容なので、ここだけで整理は困難であると予想されることから、むしろ新市に移行後も継続して検討すべき事項として掲げておいてはどうだろうか。つまりこの小委員会の中で、補助金と先ほど申し上げた段階的な自立の問題については、新市での課題ということで報告書に記載してみてもどうか。ただ逆に、この小委員会で決めておかなければいけないこともあると思う。これが2点目で、人的支援の部分である。資料の5ページを参考までに見ていただいて、(仮)地域づくり協議会を設置する場合の枠組みということで、例えばこれまでの議論でここは抜けていたのではないかという部分を申し上げたのですが、古川や岩出山の場合、公民館や地区館といったものがすでにあって、そこには人的な配置があるわけで、そういった従来からある人的支援と前回私が提案した(仮)地域づくり協議会を支援する人的配置、この関係をどうように整理するのかという問題である。例えば、すでに公民館に職員がいますということは、もうこれ以上人的支援は必要ないと判断するのか、そうだとすれば、三本木や松山のように(仮)まちづくり協議会は置くが(仮)地域づくり協議会は設置しないとしているところと、他の市町との整合性をどのように図っていくのかという問題もある。あるいはすでに公民館に配属されている職員の場合には、社会的な事業を担う職員として配置されているわけですので、(仮)地域づくり協議会を改めてサポートする人員となると、事業の内容にもよるが職員の過重負担となることが考えられる。そういったことから、いままでいた施設職員とこれから(仮)地域づくり協議会を支援する職員との関係(整合性)を議論しておく必要があると考える。各市町のこれまでの取り組みによって実態が全く違っているので、私は統一性を持たせる方が後々のためにも良いと考えている。(仮)地域づくり協議会の形が今示されているが、この形がこの後もずっと変わらずに続くとは自治を担当する立場から思っておらず、(仮)地域づくり協議会が、行政で今まで行ってきた公共的な事業をある程度担ったり、高齢化がどんどん進行するということになると組織の組み換えが出てきたり、あるいは今まで旧町に一つしかなかった(仮)地域づくり協議会が二つになったりとか、自治というのは自分達の発想で行って良いものであることから、そういったことが出てきた時に、後々人的配置の議論はお金の掛かる議論で難しくなってくると思う。したがって、合併の当初段階、つまりこの小委員会で議論した方が良いのではないか。人的支援についてはこの段階でご議論を戴きたい。

## (2)(仮)地域づくり協議会について

堀江委員・・・前回(仮)まちづくり協議会の検討では、協議内容を細分化し過ぎたため、かなりの時間を要したことを踏まえ、今回の(仮)地域づくり協議会の検討については、先ほどの職員検討会議の内容や櫻井先生のアドバイスを基に自由に討議を進めていきたいと思うがそれによろしいか委員に諮る。

委員・・・異議なし。

堀江委員…各委員に意見を求める。

遠藤委員…前回の協議経過を踏まえ、人的支援と財政支援のあり方について自分なりに考えてきた。しかし(仮)まちづくり協議会と(仮)地域づくり協議会が関連するものであることから、初め(仮)まちづくり協議会についてお話しさせていただくことにご了承を賜りたい。

堀江委員…関連するということであれば、どうぞお話しして下さい。

遠藤委員…最初に(仮)まちづくり協議会の人的支援について申し上げる。それぞれの総合支所に(仮)まちづくり推進課を設置し、(仮)まちづくり協議会の事務局とする。事務局長には総合支所長を充てる。総合支所長とした理由は、各課との連携・調整及び指示・命令等の権限の関係から判断したものである。(仮)まちづくり推進課が所管する業務は、組織機構で現在検討されている部分にも踏み込んでしまうが、お許しを戴いて申し上げれば、地域の安全・安心に関することで交通・防犯・防災、それから環境保全に関する住民啓発・住民参加による運動等の業務を行ってはどうか。また、(仮)まちづくり協議会と(仮)地域づくり協議会の事務局を担当し、組織の育成(充実)等についてその役割を担う。さらに地域の歴史的行事(全町的に行われているお祭りや運動会など)を住民協働で推進する(仮)まちづくり推進課が担当してはどうか。

次に(仮)まちづくり協議会に対する財政支援のあり方についてであるが、委員の報酬のみで良いのではないか。しかし(仮)まちづくり協議会がその地域全体を対象に自ら事業を実施する場合は、市に対し補助金申請をするような道筋を作ってはどうか。財政支援については、均等割り等で割り振るのではなく、主体的に事業を実施するところに予算を付けることを基本にしてはどうだろうか。

次に(仮)地域づくり協議会であるが、人的支援については、旧市町単位で組織体制が異なってくることから、(仮)地域づくり協議会の設置数も異なってくるが、その設置数に応じて(仮)まちづくり推進課から1名を派遣する形ではどうか。イメージとしては地区公民館や地区館といったところに自治組織を育成する意味において、5年程度は職員を派遣しそれ以後は地域住民自ら行う方向をイメージをしている。また、(仮)地域づくり協議会で行う事業内容によっては、行政からの人的支援を必要とする場合も考えられるので、その場合は、(仮)まちづくり推進課を中心に応援を行ったり、全町的にまたがるような事業の場合は総合支所の職員も応援ができる体制も必要ではないか。(仮)地域づくり協議会の財政支援のあり方については、既存の団体等に補助金や助成金が支出されている部分があると思うが、合併後一定期間は継続することとして、(仮)地域づくり協議会が事業を実施する場合は、(仮)まちづくり協議会と同様に申請方式とし、必要な事業に必要な予算を付けていくという形が良いと思う。やはり(仮)地域づくり協議会を構成する方々の会費や負担金、浄財等で賄えない事業は出てくると思う。理想としては、自治組織が自立して行うことが一番良いとは思いますが、移行期については何らかの支援が必要であり、緩やかに変えていくことも大切かと思う。最後に、今申し上げた内容は、岩出山における自治組織の現況を基にした考え方・捉え方であるので、他の地域の方々からみれば違和感があるかもしれないが、私どもの地域ではこのような方法であればスムーズに移行できるということで申し上げさせていただいた。

堀江委員長…岩出山を事例として財政支援と人的支援の両面についてご意見を頂戴した。他の委員からも様々な意見を頂戴したいと思うので、先ずは前列にお座りの委員からご意見を戴きたい。

石村委員…古川では(仮)地域づくり協議会の行事に掛かる費用は毎戸から集めて実施している。事務局についても学校の先生や農協や役所を退職された方々が務めている。委員報酬は無く、各地区から数名が出て運動会や敬老会、ふれあい昼食会等の事業を実施している。移行期という考え方もあると思うが、合併するのでこの機会に変えていってはどうか。

堀江委員長…ただ今、報酬についてのご意見もありましたが、前回検討した報酬は(仮)まちづくり協議会の委員報酬についてであることを確認しておきたい。

米城委員…大崎市流地域自治組織というお話しが出てから、色々な会議で「どうしよう」とい

うことを皆さんに聞いてきたところ、「この地域で死にたい」「この地域に住み続けたい」「この地域の役に立ちたい」「何か機会があれば活躍したい」という意見であった。どちらかと言えば、私は地域別というよりは分野別の(仮)地域づくり協議会を希望しており、とにかくこの地域を活性化しなければいけない、そのためにはそれぞれの歴史はわかるが、外から見た場合(例えば私が鳴子さんを見た場合)鳴子の方々が気付かなかった良い部分も見えてくるのではないかと、他の地域から自分の地域を見てもらうということも期待したい。それから、地元どんなものがあるのか、ということが行き渡るための公民館での勉強会や活動をするようにしていけば大崎市流の自治組織のあり方が見えてくるのではないかと考えている。地域別というよりは人と人とのつながりというものを大切にしていきたいと考えている。

堀江委員長…ただ今のお話は、これまでの地域づくりということに止まらず、違う観点からのご意見を頂戴した。

小林(令)委員…自治組織の基本というのは、これまで行政に頼っていたことを私たちが行っていくことだと思う。鹿島台における地域自治組織の検討会議でも各委員から色々な不安が出された。これまでの活動を自分たちだけでやっていかななくてはならない時に、財政的な部分はどうなってしまうのか、あるいは自主的に行っていく場合の手法等がわからないといった不安が多く聞かれた。検討委員の中でもこのような不安が出るということは、住民の方々はもっとわからないのだろうと感じた。したがって自分たちが自立するまでの支援が必要であると思う。また、自立していくためには、「南の玄関にぎわいのまちづくり」といったキャッチフレーズのようなものがあるとわかりやすいので必要であると思う。

小原委員…大きな合併で地域も変わるということで、やはり住民の方々は財政支援や人的支援の面で不安を抱いているようである。また、(仮)まちづくり協議会と(仮)地域づくり協議会という名称についても、住民の方々にはまぎらわしく、よけいに理解し難いものとなっているのではないかと。さらに、松山は(仮)地域づくり協議会を置かないということで検討を行ってきたが、その辺の整合性といったことも含め最初に決めておくべきことと、徐々に切り変えていっても良いものとの2つの分け方があると思う。住民への財政支援については、事業費補助の物差しを進めていって良いと考えるし、人的な支援についても、非常に難しいがそろそろ思い切って職員対応ではない部分があっても大崎市流らしくて良いのではないかと考える。そういった意味で最初から変えていくことも必要なのではないか。事業については、地域独自のものがあるので、段階をもって変えていく考え方もあるのではないかと考える。

八鍬委員…公民館ではいろいろな活動が行われ、一方、観光では各地区単位での事業が行われ、また商店街には商工会があり、それぞれの分野でいろいろな組織が数多くあり、そのつながりをどうしたら良いのか判断がつかない。また、鳴子の場合は、町内会の会長と行政区長は別々で、こちらについても町内会長はボランティアで地域のことをやっており、行政区長は配布物を配ったりして様々活動を行っていて、どう結び付けて言ったら良いのか整理ができない。そんな中で合併するから自分たちでやって下さいといわれても、例えば、「こけし祭りはどうしよう」ということになってしまう。したがって5年くらいは行政の方々に手を貸していただき、徐々に切り替えて行くということをやりたいと思う。また、分野別で1市6町の方々が集まり輪になって交流できたら良いと考えている。

大場委員…補足を兼ねて申し上げたい。鳴子でも地域自治組織検討会議を開催したが、地域自治組織とは何かという基本的なところで委員の理解を得るのに時間を費やしたが、ローカルマニフェストまでやっていただいた皆さんに感謝している。私が思っている大崎市流というのは、合併はするが、統一することではないという概念をもっている。それはそれぞれの7色のカラーが虹のごとく輝くというのがこの協議会で最初に掲げたことであり、そのことから地域性はあっても良いが、人材的な部分や業種的なものについては、1市6町の中で自由自在に網羅して行って良いと考えている。しかしすぐというわけには行かないので、最初の議員選挙は地域毎の選挙区としたわけで、その4年間の間に次の流れの中に入って行くという考えを持っている。この小委員会ですべて決めてしまうものではなく、スタートできるまでの準備を行うのが

この小委員会の使命だと思っている。したがって合併前に最低限確認しなければならないことをこの場で話し合っていくべきで、各市町で検討した地域自治組織の検討報告を最大限尊重して参りたいと思っている。

伊東委員・・・前回の小委員会で財政支援については次回までの宿題となったので三本木で検討した内容についてお話し申し上げる。財政支援については、事業費補助に切り替えていくことはやむを得ない。総合支所の予算権限については、各総合支所と(仮)まちづくり協議会にある程度の予算権限を付与すべきではないかという内容であった。

及川委員・・・地域自治組織の議論が深まるにつれ混迷してきたような気がする。したがって原点に戻してお話をさせていただくと、住民の不安を払拭することに目標を置き、激変緩和としての一つの手法だったのではないかと考えている。やはり問題となるのは、財政支援と人的支援のあり方で、財政支援については補助金の算定をどうするかといった部分で、いろいろな手法があると思うが、例えば旧市町の住民税の税収に一定の率を掛けるということも考えられるのではないかと。また、財政支援については、(仮)まちづくり協議会に行き、そこから(仮)地域づくり協議会に下ろしていくことが良いと考える。さらに、これまで補助金をもらって活動を続けてきた団体等をどうするのか、公平性の問題もあると思う。人的支援については、行政職員だけではなく、公民館に住民からの職員も置くことなどが考えられるが、その方には給料も支出する必要があると思う。田尻の場合は町民学校という組織が全地域に組織されているので、スムーズな移行と取り組みができるのではないかと考えている。

中鉢(恵)委員・・・10年間の間に職員数が減っていくということも踏まえて、地域自治を考えていく必要があると思う。そういう観点からすると、今後住民サイドへ行政から何が下りてくるのかと考えた場合、交通安全、防犯、消防、防災、福祉事業、保健、学校関係といったようなものが、少しずつ住民の自治の中へ下りてくるのかなあと考えている。また、地域の管理事業としては、公園や環境整備などもボランティアや地域で行っていくとことを明記して、住民に示すことが必要で、内容が具体的になった時、住民の皆さんは改めて関心を持つのではないかと。当初、住民の方々は、行政から仕事が一方的に下りてくるとしか捉えていなかったものが、自分たちの暮らしを豊かにし、自分たちが地域をきれいにすることによって活性化につながるという考え方に変化してきている。岩出山でも毎戸から集めたお金などで、地域毎にいろいろな行事や整備事業を行っているが、最近では地域にある建物をみんなから集めたお金で清掃を行ったりして少しずつではあるが変わってきている。自治に対する意識は少しずつ変化するものなので、総合支所や本庁では距離が遠かったりすることもあるので、職員がもっと近くに居て、どこに持っていったら良いのかわからない問題等をサポートしてくれるような環境も必要で、始動期には仕事の方向性をつけるだけでなく、地域と行政を結ぶ大きなパイプとなるのではないかと考えている。

<休憩>

橋本委員・・・古川市のことについてお話しさせていただく。古川には九つの地区公民館があり、2名の職員を配置している。1名は正規の職員で、もう1名は嘱託職員である。正規の職員を配置した理由は、各種証明の発行事務も取り扱うためである。以前は、正職員2名を配置していたが、平成11年に定員管理計画や財政健全化計画に基づき1名を引き上げ、1名を嘱託職員とすることにしたが、その際公募したところ140～150名の応募があった。(仮)地域づくり協議会が各地区単位に設置されるとなれば、その職員が担当することになると思う。一方市街地においては、地区公民館はなく、ここに(仮)地域づくり協議会をどのように立ち上げるかということが課題となっている。小学校単位だけでも5つあるし、コミュニティ推進協議会もあるが、それぞれ地区が入り組んでいるので、それをどのように整理するのがこれからの課題として地域の方々との話し合いが必要になってくると考えている。また、財政支援については、(仮)地域づくり協議会と総合支所の間で行われることが良いのかなと考えている。(仮)

まちづくり協議会を経由せず、事業費補助の方向が望ましいと考える。(仮)まちづくり協議会は、(仮)地域づくり協議会の調整や審議会的機能を担えばよろしいのかなと思う。これまで本来住民の方がやるべきことを行政が取り上げてきた部分があり、それを今になって協働という名の下に住民の方々にお返ししていくということなので、そのことがきちんとした形になるためには、結構な時間が掛かると思っている。したがって、当面はこれまでの活動を主として将来的には(仮)地域づくり協議会が、例えばNPO法人のような組織になっていくような形の方向性が良いと思う。

門間委員…各地域によって成り立ちが違うし、現在の行政スタイルやコミュニティのあり方もいろいろと違うので、この(仮)地域づくり協議会を一つの形のものにしようというのはなかなか得ないものだと感じている。行政区長が中心となり、行政区で地区行事や道路清掃、河川愛護を行っており、鹿島台の場合はそこにコミュニティ援助資金という補助金を充てているが、あとは地域住民のお金で行っている。したがって、その部分に新たな人的支援が必要かとなるとその必要性はないと思われ、むしろ、人的支援は(仮)まちづくり協議会の中に必要であると考え。これから行政が協働を進めて行くということは、新しい公共性を産み出していくということになるわけで、地域の住民の皆さんからしてみれば、これまで行政が関わってやってくれたこと、補助金を出してくれたこと、そういったものが全部自分たちの手でやらなければいけないのかといった不安はあるようだが、そのようなものではないとは思っている。例えば、岩出山町のように地区に職員を配置することによって、事業効率が図れるといったことや、あるいは職員がいることによって、その地区の活性化のプロデューサー的な仕事を行っているというのであれば、それはそのまま良いと思う。財政支援について言えば、(仮)まちづくり協議会に下ろしていただいて、そこから必要があれば(仮)地域づくり協議会へ流してやるといった方法が良いのかなと思っている。

三浦委員…三本木においては、区長会を先頭に行政区で地域づくりを行っている。例えば夏祭り、運動会、忘新年会等々を各地域で行っている。したがって検討会議を数回開催しているが、地域づくりに関することは、すでに行っている部分であり、あまり話題となっていない。人的支援について、各地区に配置してというお話しもあるが、合併する以上は、地域のことは地域でやるべきだと思う。何のための合併なのか、本庁機能はどうなるのか、地域の機能はどうするのか、そこで私たちが考えたのが(仮)まちづくり協議会をメインとして(仮)まちづくり協議会に財政支援を行う。そこから専門部会等のグループを作り、地域づくりも併せて考えながらやっていこうというのが三本木の発想で、総合支所にも予算に関する権限も与えて進めて行くとする考えである。

氷室委員…職員検討会議の報告資料が全てを物語っていると判断させていただく。合併ということで、住民の方々が今一番心配しているのは、合併したら今まであったものが無くなるのか、ということに危惧している。それぞれの市町村で行ってきたことは、そのことによって活性化なり独自性を産み出し、なお一層の活力につながってきた。行政が人的支援や財政支援を行ってきたそれぞれの事業は残さざるを得ないと思っているし、こういった部分を住民の方々が一番心配しているところなので、きちんとした方向性が見出されるだろうと考えている。行政が関わらなくても活動しているサークルは良いが、これまで行政から支援を受けて活動していた団体については方向性を示すべきだと思う。

佐藤(仁)委員…平成7年に、今ここで行われている議論を盛んに行った経緯がある。それが農村型NPOセンターという地区館であるが、行政的な組織として行政の行事を行う公民館があり、住民側の自主的な組織として親交会有り、ここでは地域内の行事は住民組織の中で行う。さらに生涯学習的な組織のコミュニティ推進協議会があり、これは多種多様な住民の参加が得られる。親交会というのは、1戸1代表制での構成である。この違いを平成7年に説明しなければならなかった。そしてこれらを総括する意味で、住民と行政のコラボレーション(協働)化が始まってくる。逆に言えば住民活動の中に行政も参加していく姿勢を展開しようということで、これまでの公共空間はすべて1対0の構図で行政が受け持たなければならなかった。行政

に対する住民の甘え，政治に携わる者の選挙公約で，なんでもやりますといった形になってしまっていて住民の甘えを醸成した面も否定できない。こういった部分を転換しなければならないということで，これからは8対7の住民協働型の行政組織をつくっていかないといけないということから協働化するための包括した組織として農村型NPOセンター，すなわち地区館を平成8年度に立ち上げたのが岩出山の協働化である。その時に新しい住民活動と行政活動の概念が必要になった。今回問われているのは新しい自治組織に対する概念だと思う。ここのところを整理しないとなかなかわかりにくいということで私もみなさんの意見を拝聴しているところである。ただ，私自身は4つだけ整理しており，その1つは住民自治意識の醸成である。この住民とは住民側だけではなく，行政職員の住民自治意識の醸成も必要だと考えている。そのためには，本庁で行政的な事務ばかりを行ってはいは協働の意識は出てこない。住民の生活の場に職員が存在し，住民の顔が見える，それがなおさら広域合併をしていく時に職員がどのような形で参画をしていくかというのが協働の醸成意識，これが行政職員の住民自治意識の高揚につながる。このような観点を人的支援という立場で捉えるのではなくて，行政職員の自治意識の高揚をどうやっていくのかという観点から捉えていかないとだめだと思う。もう一方は住民の自治意識で甘えないということではなくして，住民の役割と行政の役割，政治の役割がそれぞれしっかりと示されることによって住民の意識が高まってくると思う。2つ目は，地域審議会を置かず，自治組織の中にその機能を持たせるとしたわけであるから，新市への提言と実践活動の2つを行っていくということ。3つ目は広域合併することによって，地域的な活動と新市のまちづくりが共同化していく，つまりは新市民としての一体感を醸成していくこと。4つめは新市におけるネットワークづくり。田尻町の進んだ環境対策及び国際的な視野，鳴子のぶな林を守ろうとする環境対策，岩出山のトマトクラブの生ゴミ対策，シナイモツゴ郷の会の保全活動といった環境分野なら環境分野において，ネットワークを組み大崎の価値観を高めていくといったようなことが住民自治活動の概念を作っていくうえで必要なものだろうと考えている。

高橋(勇)委員…これまでお話を聞いて，1市6町がそれぞれ違うということを改めて理解できた。各市町での地域自治は，これまで行政区や町内会でいろいろ行ってきたその延長線上にあると考えて良いのではないかなと思う。そこでこのような議論を続けていって良いものかを先程より考えていたが，櫻井先生が述べられた必須科目といった統一性をこの際図る必要があるのではないかなと感じた。補助金とかも段階的に自立を促して行くという方向性，かなり時間的なものは必要だと思うが，新市に委ねる方式をこの際明確にこの会議で示していく必要性があるのではないかな，それは当面，住民と行政との役割分担をある程度ここで概念的にでも一線を引いて18年度は各市町で予算を組むはずであるから，18年度の新市における人的あるいは財政的支援体制というものが，新市の首長の政策権限の範囲にも関わってくる問題ではないかなと思ひ，ここでコンクリートしてしまうことはまずいのではないかなと思う。したがって18年度はこのままいって，18年度中において新市で練り合わせながら市長と議会の承認を得て，新たな方向性を持つべきではないかなというように考える。先ほど鳴子の住民代表が申し上げたように，町内でいろいろな団体や人々が活動している中で，どういう区分けで考えて良いのかわからないといったのはその辺のこともあるのだと思う。そこで行政と住民の分野を明確にしておいて来年度に送り込んで，新市で政策分野の中で決めて行くことが正当だと考える。

石澤(綾)委員…今回なぜ今まで計画してあったのが出てこないのかなと思っていた。決めるべきものは決めて，基本は基本でつないで行くのが筋ではないか。今回このような議論になったことをおかしいと感じていた。財政支援の関係で基本となるような部分については，新市において住民一人当たりいくらといったように出すべきである。そのためにはしっかりとしたデータにのせて，ここに示してもらわないとわからないと思う。人的支援については，これまで行ってきたことにプラスして事業を実施するのであれば当然人的支援は必要であると考えている。

三神委員…地域自治組織というものを考える場合，各市町の伝統的な地域活動を尊重するという姿勢が基本であり，大事なことだと思う。したがって，そのために(仮)地域づくり協議会で



なくても良いというのであれば、それはそれで良いと思う。特に田尻の場合は、各小学校単位に(仮)地域づくり協議会がなければ、なかなか活動が見えてこないという気もする。20年以上前から、町民学校活動が進められており、最初は町が指導して組織づくりを行ったが、その後は自主・自発的な活動を行っている。具体例を申し上げれば、地区運動会で町民学校連絡協議会の会長が役員を招集し、役員会で決まったことは公民館長であっても職員であっても忠実に守り進めていくという形で、事業を行う際のサポートセンターのようなものになっている。こういった活動を続けることで、地域活動や地域自治組織の姿作りが成されていくと思う。また、財政支援についての考え方は、(仮)まちづくり協議会を通し(仮)地域づくり協議会に下ろしていくことによってスムーズな活動を進められると感じており、中間報告書にあった段階的な進め方が良いと思う。

堀江委員長・・・これまで培ってきたことは大切にしていきたいということは皆さん共通しているのではないかと感じた。先ほど、今回このような議論になったことがおかしいというご意見がありましたが、これまでの小委員会を積み重ねてここまで来たわけですから、ご理解をお願いしたい。冒頭、職員検討会議の報告で、職員が減っていくのでサービスも低下していくということがありましたが、私は決してそう思っておらず、合併により行政が簡素化していく中で、むしろ地域活動に関する部分は手厚くして行く、住民と直接向き合う職員は減らしてはいけないということを考えなければいけないと思う。すぐに住民みんなでやるのが本筋ですよと言っても、なかなかそうは行かない。職員の減り具合と合わせ、徐々に住民自治に移行していくという考え方で進めて行かなければならないと思っている。また、合併によって全てを即統一することは難しいというのが皆さんのご意見であったと思うので、どこまで統一見解を持つか、どの部分を段階的に進めて行くか、そのような方向性を示すのがこの小委員会の役目だろうと思っているので、この点も含めてここで櫻井先生のご指導を頂戴したい。

櫻井先生・・・これをまとめるのは至難の技だが、委員長のお話からたどって行くと、これから行政と住民の協働の時代に入り、行政がスリム化していく中で地域もスリム化するのではなく、逆に住民に向き合う施設職の部分を手厚くして段階的に行っていくというお話しがあったと思う。この場合であっても、目標を明示するということが何よりも大切で、目標無くして手厚くした場合は、より行政依存が強まることになる。したがって、なぜ地域を手厚く支援するのか、その目標を住民の皆さんに共有してもらった上での地域支援であれば非常に良いと考える。その場合、目標というのは、これまで行政が担ってきた部分をある程度住民にも担ってもらおうということもあると思うが、ただ、この議論を進めていくと、「行政がやる事業はこれ」、「住民がやる事業はこれ」といったように線引きをして提案してやるのが良いのではないかとといった議論になってくる。実際、職員検討会議でも出された意見であるが、しかし、これをやった自治体はほとんど失敗している。つまり、住民の言葉で平たく言えば、「行政は金が無くなったから俺たちに仕事を押し付けるのか、そんなものは受入れられるか」という反発が生まれ、なかなか自治が育たないという結果になっている。行政からの提案型では逆に自治は育たないというのがほとんどである。むしろ、この部分こそ、住民と行政の話し合いの中で、どこまでを住民が担って、どこまでを行政が担うかということ協働の枠組みの中で議論していくことが必要である。

先ほど鳴子の町長さんからのお話しにもあったが、やはり新市の首長さんの権限や裁量の問題もあることから、どこまで踏み込むかという部分も難しいが、当面18年度は、現状の補助金と地域の運用面については継続するということが合意されているようなので、むしろ18年度中に事業提案をしてもらう、事業計画という硬くなるので提案をしてもらう、つまりそれぞれの市町には、それぞれの歴史があるので「うちの地域では自主防災組織づくりに取り組みたい」とあるとか、「公民館活動でこういうことをやってきたので、この部分をもっとやってみたい」というところもあるだろうし、住民の側から自分たちはこれをやって行きたいという提案をしていただく、そういった提案に合わせて、もう一度このようなテーブル(協議の場)を作って、18年度中にそれぞれの役割を少し整理してみてもどうか、その時の条件としては、

今回せっかく住民検討会議を開催して、各市町の組織といったものも提案していただいているので、その組織等の中で、先ほど申し上げた事業提案というものを出示してもらってはどうかと思う。このことを先送りだと言われると困るが、先送りではなくて、地域自治ということを理解するだけでもかなりの時間を要する。そうすると今年度中にやれることはここまでの範囲ということになるのではなか。来年度は少し事業の内容も考えようと段階的な戦略の中で、地域自治組織を育てていくことが必要なかなと思う。ただし、もう一つは、事業の中で必須科目と申し上げているが、例えば18年度の一つの必須科目として、地域自治とか地域の自立をもっと住民の方々に考えていただくための事業、つまり人材育成というようなことを必須科目として、それぞれの(仮)地域づくり協議会の中で、勉強会でも良いし、ワークショップでも良いし、他の市町村の視察でも良いと思うので、人づくりなり地域自治組織を育てる、そういった事業を来年度は行ってみるといようなことはどうだろうか。その中で19年度以降、自分たちの地域としては、こういった事業をやっていききたいという提案を出していただくという形はいかがかなと思っている。

鳴子の住民代表の方から、今でも地域にはいろいろな活動があるのに、また新しい組織をつくるということにちょっと整理がつかないというご意見があったが、なるほどその通りだと思う。鳴子では観光(温泉)という部分でかなり力強い人たちがいる。しかも若い世代の人たちで、国から補助金を取って事業をどんどんやっている人たちがいる。一方で、自治会とか町内会の人たちの動きはどうだろうかという視点で見た場合に、元気な地域もあるかもしれないが、活動が停滞していたり、高齢化が進んで担い手がいないという地域も出てくると思う。むしろ同じ町の中であって、活力のある部分、テーマ(分野)別の部分と地縁型の部分を一体化して「地域の力」として結び付けていくようなことが必要ではないか。これから高齢化や過疎といったものは現実の問題となり、地域性を守っていく上でも住民が一体となって鳴子をこれからどうやっていくかというテーブル(話し合いの場)はいずれ必要になってくると思う。そういう意味での(仮)まちづくり協議会や(仮)地域づくり協議会があって、これまでの活動を壊すものではなくて、むしろ活力を付けていく、それぞれの力を組み合わせることによって、鳴子の地域をもっと盛り上げていこうじゃないかというような理解ではどうだろうか。この部分は先ほど混乱しているというお話があったので補足として申し上げた。

堀江委員長…この際ですので、櫻井先生からご指導を受けたいといった方はどうぞ発言をして下さい。

石澤(京)委員…これからはボランティアの方々力を借りないとやっていけない事業等がたくさんあると思う。そういったボランティア活動をしている方々が新市にはたくさんいて、新市以外にもボランティア活動をしている方々がいる。その方々の力のネットワークづくりも一緒に立ち上げていくことはできないだろうかと思っている。自分がボランティア活動をしていると他の活動もしてみたい、勉強もしてみたい、情報も仕入れたい、そういった情報ネットワークができないものかと考えていた。(仮)まちづくり協議会や(仮)地域づくり協議会という中に組み込んでいけないものだろうか。統一性というお話しが出ていたが、田尻町の中で(仮)まちづくり協議会のお話しをした時に、「恐らく(仮)まちづくり協議会への助成金は、そんなに期待できないと思うので、そこどころの助成金を皆が協力して、たとえば3つの団体が集まってこのお金をこういった事業に使って見ないかというように知恵を出し合ってやって欲しいのが(仮)まちづくり協議会だね。予算の取り合いの組織ではなくて」という話をした時に、「良かった、私、いっぱいやりたいことがあるの」とおっしゃったご婦人がいた。そういった自主的なあるいは自発的な活動を制限するような予算とはして欲しくないなと思っています。2つの希望を述べさせていただいた。

櫻井先生…ボランティア団体とか女性団体とか分野別の団体というのは、それぞれ活力があり活動しているが、それが地域に結びついているかどうかということがある。地縁型組織(町内会とか行政区)は全国的に張り巡らされている日本の伝統組織であるから、むしろ地縁型組織に分野別の組織が接辺を用いるような形で合併を機に作り上げていくということが良いと思

う。それは旧市や町を越えた活動で当然良いわけだが、それを初めにやってしまうと全部拡散してしまうので、まずは旧市町単位で考える。その後、1市6町にまたがる組織づくりをどんどんやっていただくことで全く問題ないと思いますが、その辺の活力をどう地域に組み込んで行くのかということが、今回(仮)地域づくり協議会の検討の中にあるだろうし、各市町から出されてきた提案というのは、かなりその辺が網羅されているかと思う。今、日本の地域コミュニティには閉塞感がありますから、その辺を合併によって乗り越えていっても良いと思う。大場委員・・・2つ先生にお聞きしたい。過疎地域における高齢化及び人口の減少が著しく進む中で、そのような地域に住む住民の負担が多くなるように思われるが、どのような対応というかカバーをすれば良いのか教えていただきたい。それと、もう一点は、地域づくりは最大のビジネスと捉えたいが、このような考えは間違っているのかどうかお聞きしたい。

櫻井先生・・・ただ今の2つのお話を結びつけて考えて良いのではないかな。ビジネスであっても良いと思う。私は農山間地域を中心に廻っているが、日本の合併論議の中で大変力強いところがある。ガソリンスタンドもスーパーのない所で、皆で共同出資してお店を運営していたり、郵便局の民営化が決まりそうだといえ、これから郵便局は住民運営しかないという意見が聞かれる。これは一例であるが、過疎地域は危機感があるため力強いところが感じられる。それで、その先をどう保障してくれるのかというと、非常に難しい部分があるが、経済的な部分も含みながら農山間地域が経済的な地域活動を行っているところが、この合併を機に増えてきていることは事実である。むしろ、鳴子さんは、そのような力をどんどん発信していただきたい。高齢化だからこれから辛く、大変だというよりは、だからどうするのかといった議論を、これを機会に是非やっていただきたい。先進事例は過疎地域の方に圧倒的に多いわけですら。

堀江委員長・・・(仮)地域づくり協議会についての意見交換はこの辺までとし、次回の小委員会では、これまで出た意見を事務局が中心となって一つのものに取りまとめ、そこでまたご意見を戴きたいと思っているが如何か。

米城委員・・・前回の小委員会で(仮)まちづくり協議会を議論した時に欠席してしまい大変申し訳ない。そこで確認の意味で申し上げるのですが、前回の小委員会の報告書を読ませていただくと、(仮)まちづくり協議会の委員は、「非常勤特別職であるので、それに見合った支給方法がある」となっておりますが、職員検討会議の方では、「(仮)まちづくり協議会の委員に対する報酬は、協働の理念から支給しないものとするのも大崎市流となるのではないか」といった意見もあり、2つの方向があったので説明を戴けたらと思う。

堀江委員長・・・職員検討会議の報告書は、こういった意見もありましたということで記載されており、これが決定事項とはならないことがまず一つ。さらに、前回の小委員会では非常勤特別職の位置づけであるということは皆さんの理解をいただいた。というのは(仮)まちづくり協議会は、地域審議会の役割を担うという観点もあり、新市からの諮問にも答えなければいけないということで非常勤特別職であるとしたが、支給方法や金額については、まだ議論には至っていない。

千葉次長兼計画班長・・・本日の次第(4)の地域自治組織に関する相対的な意見交換の中で、ただ今お話のありました委員報酬につきましてもご意見を頂戴できるのかと思っていた。支給方法や金額については、いろいろなお意見を頂戴しながら報告書に記載したいと考えている。

鹿野委員・・・小委員会なので各市町の担当職員がこの場に来ないのが慣わしであるが、重要な会議であることから、どういう形かでの小委員会を見るような方法を事務方で相談して欲しいと同時に委員長にもご配慮をお願いしたい。

堀江委員長・・・検討させていただく。時間も押しているようなので終了時刻は午後5時とさせていただきます、次の(仮)まちづくり連絡会議についてご意見を頂戴するが、はじめに事務局より説明を求める。

赤間主任・・・職員検討会議の結果を基にお話しを申し上げますが、(仮)まちづくり連絡会議については、中間報告書のとおり連絡調整機能とし、特に権限等は与えないという内容になっています。

堀江委員長…事務局から説明のあったとおり、連絡調整機能とし特別の権限は無いということですが皆さんの意見を頂戴したい。

鹿野委員…職員検討会議の報告にある権限を与えない、という表現は意見として出ているのでやむを得ないがこの場には当たらないと思う。委員長が権限は無いと言ったので安心したが、本小委員会では、「権限は無い」であるとか「伴わない」という表現にすべきである。

佐藤(武)委員…前回の協議会で、(仮)まちづくり協議会と(仮)地域づくり協議会では、どちらも「づくり協議会」で紛らわしいのではないかと申し上げた。(仮)まちづくり連絡会議となっているようであるが、まちづくりは協議会でも良いと思うが、地域づくり協議会の方は、実際に地域づくりを推進する機能(組織)であることから、地域づくり推進会の方が良いのではないかと思う。

堀江委員長…その点については、事務局とも相談をしており、次の相対的な意見交換の中で、ご意見を頂戴したいと思っている。確かに紛らわしいものとなっているが、ここでは(仮)まちづくり連絡会議という名称で議論をいただきたいと思う。(仮)まちづくり連絡会議については先ほど事務局から説明があった内容として良いか。

委員…異議なし。

堀江委員長…次の(4)の相対的な意見交換ということで、皆さんよりいろいろご意見を頂戴したい。特に名称についてはまち(町)は存在しなくなるので「まち」を使用することは如何なものかといった意見もあり、旧市町名を冠することも話題に出たので、例えば三本木地域づくり協議会といったようなことも考えられると思うが、次回までの宿題とし、それぞれ考えてくるということで如何か。

狩野委員…(仮)まちづくり協議会と(仮)地域づくり協議会のどちらも「協議会」であるのでこれを変えようというのが先ず一つ。それとすでに松山では、「松山まちづくり」という言い方はしておらず、「松山の地域づくり」を新市ではどうするのかということを書いてきている。したがって(仮)まちづくり協議会は「地域づくり協議会」にして、(仮)地域づくり協議会を「地域づくり推進会議」、(仮)まちづくり連絡会議は「地域づくり連絡会議」で良いと考える。

堀江委員長…ただ今のご意見も参考にして次回に決定したい。

佐藤(武)委員…名称は各自治体でそれぞれ考えてきて良いのか。

堀江委員長…各市町に一つずつ置く組織は、ばらばらでは困るのではないかという意見もあり、鹿島台町では統一するのであれば、調整するための時間が必要であるとの意見もあった。門間委員…鹿島台の名称については、今日発表しなければいけないと思っていたが、基本的には「南の玄関にぎわいのまちづくり」が望ましいということであったので、それでどうでしょうかといことであった。どうにもならないのであれば副題ということも検討しなければいけないと思う。

堀江委員長…きょうの会議で名称について決定するとは考えていないので、ただ今のご意見は検討した結果報告として承っておきたい。その他、名称以外でご意見を頂戴したいと思うが、事務局の方から協議して欲しい内容はないか。

千葉次長兼計画班長…先ほど、ご意見が出ました報酬の支出の件で委員皆様よりご発言をお願いしたい。

石澤(綾)委員…設置する場合は条例で設置するということになるのか。

千葉次長兼計画班長…条例で設置することになると思う。

堀江委員長…報酬の具体的な金額等まで、この小委員会で決定するというのは無理だと思うが、非常勤特別職であるからには報酬を支出するといったような方向性で良いと思うが如何か。

石村委員…前回の小委員会で配布された参考資料に、委員数は50名を上限として各旧市町で対応するとあり、さらに(仮)まちづくり協議会に部会を設置した場合は、その方々の報酬まで支出することになるのか、そうなると300人くらいの委員数になってしまうと思われるが、その点をお聞きしたい。

千葉次長兼計画班長…(仮)まちづくり協議会の組織構成が、まだ定まらない中であり、(仮)

地域づくり協議会を設置しないところもあれば、(仮)まちづくり協議会の中に部会を設置したいということもある。そうした場合に(仮)まちづくり協議会の委員を何名にするかといったことも考えなければいけない部分だと思う。次回の会議で、最終報告書の素案をお示しますが、各市町の住民の方々による地域自治組織の検討報告書の出されておりましたことから、その点もある程度踏まえながらの調整になると思う。その中で考えられるのが、地域審議会的役割を兼ねるという部分があるので、報酬を支出する委員の大よその人数は定まってくるのかなと考えている。また、(仮)地域づくり協議会を設置しないとか、部会を設置するといった各市町の状況により委員数が異なっても如何なものかと思えますし、事務局としては、地域審議会的機能の役割を兼ねる会議を運営する上での支出になるのではないかと考えておりますが、これからのご議論になると考えています。

狩野委員…(仮)まちづくり協議会の委員に対する報酬であって、(仮)地域づくり協議会の委員にはないことをきちんと整理すべきである。それは地域審議会的な重要な任務が(仮)まちづくり協議会にあるので、その審議に対する報酬という見方をすれば整理がつくのであって、(仮)まちづくり協議会の委員と(仮)地域づくり協議会の委員との整理を事務局が行わず、皆さんどうですかという意見の求め方は如何なものかと思う。

佐藤事務局長…補足させていただきますが、中間報告書のイメージ図で(仮)まちづくり協議会の委員は、(仮)地域づくり協議会の代表の方々で構成するという流れで流れてきました。また、部会を設置するところについては、部会からの代表者で(仮)まちづくり協議会を設置するという考えを持っていましたので、次回ではそのような考え方でご提案しようと思っていました。門間委員…協議会であることから、ある程度の人数がいないと地域づくりの話はできないのではないかと。最低どれくらいの人数を考えているのか。逆にいうと、むしろその人数を確保していただきたい。

佐藤事務局長…現時点においては、まだ人数は想定しておらず、次回に提案したいと考えている。

狩野委員…人的支援や財政支援をどうすべきかといった議論があったが、補助金については、2つの考え方になっていると思う。既存の社会教育団体やコミュニティ団体が今後われわれの組織はどうなっていくのだろうか、この部分が大事であり、既存の組織と今検討している地域自治組織をどのように扱っていくのか。そこで櫻井先生からお話のあった必須科目で、事業を提案させていくその点が重要だと思う。つまりは事業に対する事業補助で考えていくといった部分と既存の組織(団体)については、財政シミュレーションの中で、18年度はそのままということになっているので、地域自治組織の補助という観点からは、今後地域でどのような事業をしていくのかに視点を置き補助というものを考えて欲しい。

堀江委員長…参考までに申し上げるが、イギリスでは地域活動が毎年計画され、その計画に基づき実施され、それを評価・審査する機構がある。そしてその審査によって翌年度の予算付けがなされるといった仕組みになっており、地域活動が活発でなおかつ定着しているようである。大崎市がすぐにそのような姿というわけにはならないと思うが、そのような方向性も持ちながらスタートしなければならいところもあると思う。最後に櫻井先生から本日の意見交換を通じてのご指導をお願いしたい。

櫻井先生…事業を作っていくという面から自治が生まれてくることもあるので、少なくとも提案型とかで「自分達は何がやれるのか」といったところを皆で議論して出していくことが、自治の始まりかなとも思うので、事業に対する補助を行うということであれば、既存の地域団体への補助金や各種団体への補助金というものは、なるべく今のままで続けていって、事業を提案した部分に補助金を当てるという論の分け方というのは、住民にとっては非常に力になるし、助かるかなとも思う。平成18年度については、事業の提案を出してもらうということと、必須科目事業として人材育成というか「自治ってなんなのか」という、今行っている議論を旧市町のどこの地域でも共通で継続してやってもらう。一点だけちょっと足りなかったが、今ここで議論していることをきちんと「地域に伝えてあげる人」が必要になってくる。合併した当初

段階からサポートする人的支援は必要かと思う。ここにお集まりの皆さんが、テーブルを作りチェックをしていく方法もあるかもしれませんが、(仮)まちづくり協議会に個別に人員を配置するなどして、18年度中に今日議論になった目標を達成するためのサポート役は必要ではないか考える。

最後にまちづくり連絡会議に連絡調整機能というお話がありましたが、事業提案があって、行政がチェックして、それに補助金を出していくという考えもあるかもしれませんが、行政がチェックをしてはいけないわけで、住民代表が集まってこれは補助金を当てて良い事業かどうかを判断するということが重要で、もちろんルールは作らなければいけません、住民が住民を審査していくというプロセスがあって自治は育っていくし、評価すると同時に自分も評価される、あるいは自分たちの地域はどうだろうかと考えることにつながっていくわけです。そういった意味から、まちづくり連絡会議のような横のつながりというのは、全市的な取り組み、例えば補助金のコンペを行ったり、審査というか評価機関のようなもの、あるいは各地域でこういったことを行っているかといった発表や交流の場として位置付けすることもできるのではないかと思う。次回、報告書の素案が出てくるようなので、そこでまた議論を行い、磨き上げて行けば良いのかなと思う。

#### 次回の開催について

事務局 赤間主任…次回の開催については、委員長と相談の上、後日ご連絡申し上げます。  
委員…異義なし。

6. 閉会あいさつ…吉田副委員長
7. 閉会…事務局 計画班 赤間主任